

い。注意すべきは、暴力をめぐる判断権の独占は、合法的な暴力そのものの独占にとつて「フクジ的・付随的なもの」ではなく、本質的な要素であるということである。

先へすすもう。それではなぜ国家は、暴力を行使しつつ、それを合法的なものとして決定することができるのか。言いかえるなら、なぜ合法的な暴力行使において決定と執行は一致することができるのか。

暴力の機能をかんがえることで、それを理解することができる。

暴力は破壊し、打ちのめす。しかしそれだけではない。暴力はまた、命令することを可能にする。たとえば、武器をもつことで暴力的に優位にあるものはそれをもたないものに対して命令することができる。暴力的に劣位にあるものは相手が行使しうる暴力を恐れるあいだは、相手の命令にしたがわざるをえない。相手の恐怖を利用して命令にしたがわせるといふのは暴力のおおきな機能のひとつである。

ところで命令とは、みずからの決定を他人に課すことにほかならない。暴力にもとづいた命令とは、だから、暴力的な格差を利用することでみずからの決定を他人に課すことである。暴力的に優位にあるものほど、よりおおきな決定の「サ」イリヨウを手にすることができる。ここにあるのは、暴力と決定との機能的なむすびつきだ。暴力を保持し行使する主体が、同時に決定の権限を持つ主体でもあるのは、暴力そのものの働きに根ざしている。

こうした暴力と決定とのむすびつきは、決定が法というかたちをとるようになることも変わらない。『命令にとつて暴力が普遍的な手段となるのと同じように、

暴力は、法が社会のなかで貫徹され、維持されるための最終的なよりどころとなる。実際、国家の E 力がおよばない相手——逃亡していたり、国家よりおおきな暴力を行使する相手に対しては、法は適用されえない。 E

に拘束しうるからこそ、その相手に法を適用することができるのである。

このとき、法の実効性は暴力によつてきざえられている以上、その暴力はけつして法によつて「ハイキ」されることはない。それどころか反対に、その暴力は法によつて「お墨付」を与えられることになるだろう。つまり、法に書かれてある決定にそむいたばあい、その暴力がどのように発動されるかが法そのものによつて定められるのだ。法の決定をささえる暴力が、こうして合法化される。死刑をはじめとする暴力が合法化されるのは、法が、みずからの依拠する暴力そのものを発動させる枠組みを担っているにほかならない。

こうしてわれわれは、なぜ国家だけが暴力を行使する権利をもつことができるのかを理解することができる。つまりそれは、国家が社会のなかで他を圧倒しうるだけの暴力を蓄積しているからである。国家がみずからの暴力だけを合法化することができるのは、それがもつ暴力の圧倒的な優位性にもとづく。国家とそれ以外の個人や集団とのあいだにある暴力の格差こそが、国家による合法的な暴力行使の独占を可能にするのである。

ここで注意すべきなのは、合法的な暴力がまずあつて、それが国家によつて保持されるのではない、ということだ。国家が圧倒的な暴力を蓄積できるようになったのは、その暴力がすでに合法化されているから、ではない。『反対に、圧倒的な暴力の保持こそが、暴力の合法化を可能にする』。合法的な暴力がそれ自体としてあらかじめ存在していると想定してしまうのは、暴力の機能についての洞察を欠いた、ホンボクなまちがいである。

——萱野稔人の文章による——

問一 傍線部 a について。筆者は死刑についてこう述べながら、この論全体で何を主張しようとしているのか。それを説明したものとして、最も適当なもの

を次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 死刑が、国家の暴力行使全体の中で突出した、異様な行為であることを証明しようとしている。

2 死刑という暴力行使が、国家にとって必要不可欠な行為であることを論じている。

3 死刑を一つの例として、国家が暴力を正しいものとして行使する根拠を明らかにしようとしている。

4 死刑という事例を通して、道徳的な正しさと政治的な正しさとの違いを露呈させようとしている。

5 死刑を最も端的な例として、国家の本質的な暴力性を否定している。

問二 空白部 A に入る最も適当な言葉を、本文中から抜き出して記せ。

問三 空白部 B に入る最も適当な言葉を漢字三字で記せ。

問四 傍線部 b について、なぜ両者が「同一」なら殺人を「合法」にできるのか。

この理由を説明したものとして、最も適当なもの次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 自分で自分の行為を評価するのだから、自分に都合のいいように自分の行為を正当化できるから。

2 もっとも正しい認識をできるものが、何が合法で何が違法なのかを判断し、それに基づいて行動することができるから。

3 ある犯罪に対する判断とその執行が別々だとスムーズに事態に対応できないから。

4 権力者は常に横暴だから、自分に都合のいいことばかり被支配者に押し付けてくるから。

5 国家の行為の良しあしを判断する基準は存在しないから。

問五 空白部 C と D に入る最も適当な言葉をそれぞれ次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

C 1 独占 2 道徳 3 判決 4 合法 5 決定

D 1 執行 2 刑罰 3 政治 4 専制 5 違法

問六 傍線部 c について、なぜ、「国家以外の行為主体が行使する暴力」はかつこつきの「暴力」とみなされるのか。その理由を説明したものとして、最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 国家がその行為を違法であると決定した暴力だから。

2 国家以外の行為主体は、国家への反逆を企図しているから。

3 国家以外の行為主体の暴力が、社会の秩序を破壊するものだから。

4 国家以外の行為主体が、自分の行為の正しさを評価することを国家に譲ってしまったから。

5 国家以外の行為主体が、自分の行為を国家のものとは違う特別な暴力として認識するから。

問七 傍線部 d について、この意味を説明したものとして、最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 どんな場合でも、暴力によれば命令を他人に強制することができるということ。

2 どんな暴力であっても、命令を伴っているものである限り合法化されるということ。

3 どんな場合でも、暴力が行使される場合には他人に決定を課すということが生じているということ。

4 どんな命令も、国家体制の強い支えがあつて初めて可能になるということ。

5 どんな世界や状況においても、命令には暴力が伴うものであるということ。

問八 空白部 E に入る最も適当な言葉を次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

- 1 合法的 2 精神的 3 極限的 4 物理的 5 有効的

問九 傍線部 e について。この理由を説明したものとして、最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 法に対する脅威を防ぐのには暴力が絶対必要であることを国民全てに理解させるため。

2 法の執行に際して最も有効な手段である暴力の運用を効率的なものにするため。

3 社会における法の執行のよりどころとなる暴力のいきすぎを規制するため。

4 社会における法の執行には不可欠な暴力の存在を正当化するため。

5 国家と法の結びつきを強固にし、法の執行を円滑にするため。

問十 傍線部 f について。筆者はここで国家をどういうものとしてとらえているのか。最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 国家は他の集団との競争と協力によつて次第にその暴力を蓄積させ、他を圧する存在となつたと考えている。

2 国家は法の執行を目指す存在であるかどうかという点で他の集団と根本的に違ったものととらえている。

3 国家は他の集団が成立する前提となる根本的な存在であると考えている。

4 国家を、自分の思い通りに法を行使し、他の集団を圧倒しようとする悪しきものととらえている。

5 国家を、他の集団と同じように暴力行使をする集団であり、その強力なものにとらえている。

問十一 傍線部 g について。なぜ「圧倒的な暴力の保持」が「暴力の合法化を可能にするのか。この理由を説明したものとして、最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

問十一 傍線部 i 示を漢字に直し、正確に記せ。

二 次の文章は、足利家執事の高師直が塩路高貞の妻に思いを寄せ、侍従の局という女房を通してそれを伝えるが、彼女がなかなかびこうとしない、というエピソードの一部である。この文章を読み、後の説問に答えよ。

* これをも知らず、師直はとしおそしと責め^アられける間、この女房^イせんかた

なく立ち帰る。さても錦木千束を**重ねば、おのづから人の心の奥をもあはれともし思ひ知り給ふ事もやと、毎日の女房、***北の台のもとに行きて、「恨めしの御心つれなさや。我にうきめを見せ、深き淵瀬にも身を沈めさせ、その後^bあはれやとばかりの御情けはありても、よしや何かせん。ただ日ごろより参り仕へし故宮の御名残と思し召さん甲斐には、せめて一言の御返事をなりともうけたまはり、cかの人にかくと申さん」とあながちにいひ恨み給ひけるほどに、北の台もさすがにd岩木の身ならねば、その気色それほどにすさまじげもなく、「いさや、むつかしく、かやうの事な言ひ聞かせ」と、かこちがほにてしほしほと内へぞ入らせ給ひける。

侍従の局少しもeいひ解くべき心の下紐ならねば、力なくて立ち帰り、師直にこのよしかくと語りければ、聞くにいとど心あくがれて、「さても度重ならば、情に弱る心もなかなかるべき。f文を遣はしてみばや」とて、兼好といひけるg能書の人を呼び寄せて、***紅葉重ねの薄様の、取る手もくゆるばかりなるに、人知れぬ心の奥をくれぐれと引き返し、h黒みすぎてぞ遣はしける。返事遅しと待つところに、使ひやがて立ち帰りウ申しけるは、「御文をば手に取りながら、開けて^{見給はず}。庭にすてられつるを、人目にかけじと取つて帰るなり」と語りければ、師直大いに気を損じて、「ものの用に立たぬものは手書きなりけり。今日よりして、その兼好法師、これへ経めぐらすべからず」と、書き手のひがことのやうにいかられるこそiをかしけれ。

——『太平記』——

*これ：塩路高貞の妻が、侍従の局がいくら言っても師直と会おうとしないこと。

**錦木の千束：男が求愛のため女の家の門に立てた、錦に彩った一尺ほどの

木。奥州の習俗で、一日に一束立て、三年で千束まで女に志を見せるといふ。

***北の台：塩路高貞の妻。

****紅葉重ねの模様：表は紅、裏は青の薄手の紙。

問一 波線部ア、イ、ウについて。これは(A)だれの(B)だれに対する敬意を表しているか。それぞれに当てはまる最も適当なものを次の選択肢から選び、その番号を記せ。

- 1 語りて
- 2 師直
- 3 侍従の局
- 4 兼好
- 5 塩路高貞の妻
- 6 使い

問二 傍線部 a について。この言葉の意味を簡潔に記せ。

問三 傍線部 b について。(A)だれが(B)だれに対して「あはれ」と情けをかけるのか。最も適当な人物をそれぞれ問一の選択肢の中から選んで記せ。

問四 傍線部 c について。「かの人」とはだれのことを指すか。本文中より最も適当な言葉を抜き出して記せ。

問五 傍線部 d について。この解釈として最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

- 1 岩や木のように非常な人ではないので
- 2 岩や木のように行動の自由が利かないわけではないので

3 岩や木のように頭が固い人ではないので

4 岩や木のように一言も口をきかないと決めているわけではないので

5 岩や木のように我慢強くないので

問六 傍線部 e について。この解釈として最も適当なものを次の選択肢の中から

選び、その番号を記せ。

1 侍従の局が高貞の妻の真意をつかめなかったため

2 侍従の局は人を説得するのが上手ではなかったため

3 侍従の局には高貞の妻の心が弱っているように見えたため

4 侍従の局が高貞の妻の心を動かす手紙を持ち合わせていなかったため

5 侍従の局が高貞の妻を説得して心をひらかせることができなかったため

問七 傍線部 f について。この一文の現代語を簡潔に記せ。

問八 傍線部 g について。この言葉の意味を記せ。

問九 傍線部 h について。この解釈として最も適当なものを次の選択肢の中から

選び、その番号を記せ。

1 多くの書き間違いが訂正されず、そのままであるということ。

2 紙が黒くなるくらいたくさん言葉を連ねたということ。

3 恋の苦しみのあまり、気持ちが暗くなってしまったということ。

4 あまりに長く手紙を手を持ち続けていたので汚れてしまったということ。

5 何度も書き直したので、手紙を渡したのが夜遅くになったということ。

問十 空白部に入る最も適当な言葉を次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 のみ 2 など 3 ばかり 4 まで 5 だに

問十一 傍線部 i について。何を「をかし」と言っているのか。それを説明したものとして、最も適当なものを次の選択肢の中から選び、その番号を記せ。

1 手紙を書くのに際しての兼好の助言が役に立たなかったことで八つ当たりをしていること。

2 兼好の書いた手紙の出来栄を、何もわからない師直が避難していること。

3 自分が高貞の妻に嫌われているのに、それを手紙を書いただけの兼好のせいになっていること。

4 自分が高貞の妻に嫌われている理由を全くわかっていないこと。

5 高貞の妻への想いのため、なりふり構わぬ醜態をさらしていること。

問十二 「太平記」と同じジャンルの作品を次の選択肢の中から一つ選び、その番号を記せ。

5 吾妻鏡
1 平家物語 2 神皇正統紀 3 大鏡 4 大和物語

【解答】

一 問一 3 問二 道徳的に正しい 問三 正しく 問四 1

問五 C 5 D 1 問六 1 問七 5 問八 4

問九 4 問十 5 問十一 1

問十二 イ 逮捕 ロ 副次 ハ 裁量 ニ 廃棄

ホ 素朴

二

問一 ア (A) 1 (B) 2

イ (A) 3 (B) 5

ウ (A) 1 (B) 2

問二 仕方なく

問三 (A) 5 (B) 3

問四 師直 問五 1 問六 5

問七 手紙を送ってみよう

問八 書のうまい人 (書の名人)

問九 2 問十 5 問十一 3 問十二 1

【解説】

問一 脱落文中の接続語「つまり」とキーとなる語の「不安」と「期待」に着する。すると、本文中の後ろから5番目の段落に候補が絞れるだろう。後は一文めの後か二文めの後になるのだが、脱落文中の末尾の「よく似ているよう

気がするのだ。」と本文中の「似ていないことはない。」が呼応するので、一文めの後がよい。

問二 前段落とのつながりから、「死刑という殺人の合法性」は「国家」だけに認められているのであって、決して「道徳的」に認められているわけではないという文脈を押さえること。「暴力の正当性には基づいていない」とあるので、「道徳的」だけでなく「道徳的に正しい」まで抜き出す必要がある。

問三 「国家が行使する合法的な暴力」に「道徳的に」正しいか、正しくないかということとは関係がないという文脈を押さえる。あとは「それでもなくても」の構文に合うように形を考えること。「正しい」という日本語はない。

問四 直前の段落に「国家がみずからの殺人を合法として、そしてそれ以外の殺人を違法として決定しながら、その違法な殺人を取り締まる」とある。つまり傍線部は自分の答案を自分で採点しているような状態であるのだから、さじ加減一つで自分の都合のよい解釈ができてしまうということである。

問五 国家が執り行う「死刑の基盤」は何と何の「一致」といえるかという文脈。一行前に「法を決定する権力が、殺人をおこなう権限を保持している」とあり、二つ後ろの段落に「なぜ合法的な暴力行使において決定と執行は一致することができるのか」とある。

問六 一つ前の段落に「暴力を合法なものと違法なものとに分割しながら」とあり、一行前には「合法的な暴力行使の独占は、暴力をめぐる判断権の独占を必然的にともなう。」とあることから、考えればよい。

問七 傍線部は「命令」と「暴力」の切っても切れない密接な関係を説明したものの。つまり、どんな時でも、どんな場所でも、命令には暴力がつきものだということである。よって5が正解となる。1のように暴力を単なる手段としてしか説明していない選択肢は、傍線部の意味からずれていることになる。

問八 空所部分は、「暴力を行使する相手」に関する説明箇所。暴力を行使するた
めには相手をどのようなレベルで拘束しておく必要があるかを考える。

問九 一行前に「その暴力は法によって『お墨付』を与えられることになるだろ
う」とある。つまり、国家が発動する暴力には法による「お墨付」＝間違
いという保証＝正当性があるということである。

問十 直後の二文を押さえる。「国家とそれ以外の個人や集団との間にある暴力の
格差」をふまえた選択肢が正解となる。

問十一 前段落内容を押さえること。「A圧倒的な暴力の保持→B暴力の合法化」
という論理関係をふまえた選択肢を選ぶ。3はAとBの論理関係が逆にな
っている。

問十二 ロの「副次的」は直後の「付随的」から推測して書く。「二次的」という
意味。

二

《口語訳》

このこと（塩路高貞の妻が、侍従の局がいくら言っても師直と会おうとしない
こと）を知らずに、師直はえらく遅いではないかとお責めになるので、この女房
（侍従の局）はしかたなく高貞の妻の所に引き返す。それにしても思いがかなう
とか言う錦木千束も重ねれば、自然と私の心の奥を気の毒だと思いやってくれる
こともあるかもしれないと、毎日のように侍従の局は高貞の妻の所に行つて、「恨
めしく思われる御心の冷たさよ。私をつらい目にあわせた上、深い川の淵に沈ま
せて、その後哀れな人だったとご同情などされても、何の役に立ちましょう。た
だ昔一緒に亡き宮様にお仕えしていたと言つて縁と私をお思いになられて、せ
めて一言のご返事でもお聞かせいただき、師直殿にそれを申しあげましょう」と

ひたすらに恨み事を話されるうちに、高貞の妻もそうはいってもやはり岩や木の
ように非情な人ではないので、その様子はそれほど興ざめな様子もなくて、「そう
ねえ、わずらわしく、このようなことを言ってくれるな」と、困りはてた顔でし
よんぼりと部屋の中にお入りになった。

侍従の局は少しも高貞の妻を説得して心を開かせることができなかったので、
しかたがなく引き返し、師直に事情をこのようであつたと話したところ、聞くと
いつそう心が引かれて、「それでもやはり何度も申し入れれば、わが思いに心が動
くこともあるだろう。恋文を送ってみよう」と言つて、吉田兼好という書道家の
世捨て人を呼び寄せ、紅葉かさねの色目をした薄紙で手にすればくすぶるほど香
を焚きしめた紙に、人知れぬ我が胸の内を言葉を尽くして書き送った。今か今か
と返事を待っていると、使者がすぐに引き返し申し上げることは、「お手紙を手
にはしましたが、開けて見ることをさえない。庭にすてられたので、他人の
目に触れてはいけないかと思ひそれを拾つて帰ってきました」と話したので、師直
は大いに気分を害し、「なんの役に立たないものは書家であるよ。今日より、その
兼好法師、ここらあたりに寄り付かすなと、書き手の過ちのように立腹されてい
たのは滑稽だ。

問一 敬意の方向を聞かれた場合は、「誰の」は、設問箇所が地の文であれば「作者」、
会話文であれば「会話主」になる。「誰に」は設問箇所が尊敬語であれば、「動
作主」、謙譲語であれば、「動作の受け手」、丁寧語であれば、「読者」（地の文
の場合）か「聞きて」（会話文の場合）になる。アは地の文で尊敬の助動詞で
あることから考えればよい。イは会話文（会話主は侍従の局）で謙譲の動詞
であることから考える。ウは一見地の文に見えるが、選択肢に作者がないの

で、このエピソードを語っている人物からの敬意と考えなくてはならない。

「申し」は謙譲の動詞である。

問二 「せんかたなく」は、形容詞「せむかたなし」の連用形。意味は「仕方がない・どうしようもない」

問三 設問箇所は侍従の局が高貞の妻に、自分の苦しい立場をわかってほしいと訴えているところ。傍線部の「御情け」の「御」は尊敬の意を持つ接頭語であることから、(A)の「だれが」は身分が上のものになるはず。

問四 侍従の局は誰に返事をせかされているのかを考えればよい。

問五 まず「岩」や「木」が何の比喩なのかを考える。次に文脈を押さえると、北の台が師直の思いを全くわからないというわけではないという文脈なので「人情」にかかわる選択肢を選ぶ。

問六 直後の「力なく引き返し」がヒント。侍従の局は何のために高貞の妻の所に行ったのか。それが上手くいかなくてがつかりして引き返すという文脈である。また傍線部の「心の下紐」という表現から考えると、1や2では説明不足である。「心をひらかせる」という表現がある5が正解と判断する。

問七 「文」はいくつか意味があるが、文脈から「手紙」と考えるのが自然である。「遣はし」は「遣はす」の連用形で意味は「おやりになる・送る」。「ばや」は願望を表す終助詞で「〜たい」と訳せばよい。

問八 「能書」は「字を上手に書くことのできること」。よって、「能書の人」とは「書の名人・書家・書道家」といった意味になる。

問九 直前の「人知れぬ心の奥をくれぐれと引き返し引き返し」がヒント。文脈から考えると、自分の思いのたけをありったけ手紙に託すという内容だと解釈できるだろう。簡単に言えば、一生懸命書いたラブレターということ。「たくさん言葉を連ねた」とある2が正解。1は「書き間違いが訂正されず」

が不可。3は「気持ちが暗くなつて」が不可。4は「あまりに長く手紙を手を持ち続けていた」が不可。5は「手紙を渡したのが夜遅くになった」が不可。

問十 副助詞の「だに」は類推（さへ）と限定（せめて）だけでもの用法があるが、類推は下に否定表現を伴っていることが多い。ここの文脈は、「手紙を開けることさえしない。（まして読むことなどなおさらしない。）」となる。

問十一 直前の「書き手のひがごとのやうにいかられる」のを「をかしけれ」と言っている。つまり自分が高貞の妻に受け入れてもらえず、手紙も読んでもらえないのを、書いてもらった兼好のせいになっている（自分のせいなのに、人のせいになっている）ところが滑稽なのである。

問十二 「太平記」は南北朝時代の軍記物語。同一ジャンルのものは1の「平家物語」。2と5は歴史書。3は歴史物語。4は歌物語。